

「成年後見制度利用促進現状調査等一式」

報 告 書

資料編

令和 4（2022）年 3 月

厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室

目 次

第1部 ヒアリング調査結果概要	1
Ⅰ 作業部会1（権利擁護支援の地域連携ネットワーク機能強化WG）	2
Ⅰ-1 ヒアリング調査実施概要	2
Ⅰ-2 ヒアリング調査結果概要	4
1. 「簡易な金銭管理等を通じ、地域生活における意思決定を支援する取組」における 「地域生活支援団体」として参画するうえでの検討事項や留意点等：市町村社会福祉協議会	4
1-1. あんしんサポートセンター（社会福祉法人 本別町社会福祉協議会）： 「あんしんお預かりサービス」、「生前事務委任契約」、「死後事務委任契約」	4
1-2. 権利擁護センターあだち（社会福祉法人 足立区社会福祉協議会）：「高齢者あんしん生活支援事業」	16
2. 「簡易な金銭管理等を通じ、地域生活における意思決定を支援する取組」における 「地域生活支援団体」として参画するうえでの検討事項や留意点等：市町村社会福祉協議会以外の主体	31
2-1. 福祉クラブ生協：「成年後見サポート W.Co あうん」	31
2-2. 一般社団法人 シニア総合サポートセンター：「総合身元保証サポート」、 「財産管理・任意後見サポート」	43
3. 「簡易な金銭管理等を通じ、地域生活における意思決定を支援する取組」における 多様な主体としての参画可能性：金融機関、保険会社	54
3-1. 城南信用金庫：「高齢者向け総合サポートサービス（いつでも安心サポート）」	54
3-2. 日本生命保険相互会社：「Gran Age Star」	70
3-3. 東京海上日動火災保険株式会社：「市民後見活動支援保険」	75
Ⅱ 作業部会2 （都道府県の機能強化WG（権利擁護支援に関する意識の醸成、利益相反防止策の検討））	80
Ⅱ-1 ヒアリング調査実施概要	80
Ⅱ-2 ヒアリング調査結果概要	82
1. 「寄付等の活用による多様な主体の参画の検討」に向けた検討事項や留意点等	82

1-1. 市町村社会福祉協議会 (自法人で寄付を集め、活動資金として寄付金を活用している団体) ……………	82
1-1-1. 社会福祉法人 三芳町社会福祉協議会： ファンドレイジングによる寄付金集め、「子ども応援夢基金」 ……………	82
1-1-2. 社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会： ファンドレイジングによる寄付金集め、「遺贈寄付」に関する相談への対応 ……	91
1-2. 寄付金や助成金の仕組みの設立者、仲介者 (活動者・団体への活動資金として、寄付金を助成している機関(基金、公益信託)) ……	101
1-2-1. 公益財団法人 京都地域創造基金： 「事業指定助成プログラム(随時エントリーコース)」 ……………	101
1-2-2. 内閣府、独立行政法人 福祉医療機構(WAM)： 「子供の未来応援基金」、「未来応援ネットワーク事業」……………	107
1-2-3. 公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート： 「公益信託 成年後見制度助成基金」 ……………	115
1-3. 「遺贈寄付」の普及促進に取り組む団体……………	121
1-3-1. 一般社団法人 全国レガシーギフト協会： 「遺贈寄付の倫理に関するガイドライン(第1版)」 ……………	121
2. 自己評価の実施、第三者評価の普及の全国展開に向けた検討事項や留意点 ……………	126
2-1. 自己評価を行っている法人後見実施団体 ……………	126
2-1-1. 特定非営利活動法人 よこはま成年後見つばさ ……………	126
2-2. 活動団体に対する第三者評価を行っている機関 ……………	132
2-2-1. 一般財団法人 非営利組織評価センター：「ベーシックガバナンスチェック制度」……………	132
2-2-2. 公益財団法人 日本医療機能評価機構：「病院機能評価」 ……………	147
2-2-3. 社会福祉法人 全国社会福祉協議会：「福祉サービス第三者評価事業」 ……	158
3. 「公的関与による後見」の実施に向けた検討事項や留意点等 ……………	171
3-1. 公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート ……………	171
3-2. 特定非営利活動法人 後見ネットかがわ (事務局：社会福祉法人 香川県社会福祉協議会) ……………	175
3-3. 生活支援等のサービスの提供や財産管理・任意後見等を受任する法人 (民間事業者) に関与する弁護士 ……………	181

第2部 市民後見人及び法人後見実施団体に対する実態把握調査	185
I 市民後見人実態把握調査	187
1. 調査の概要	187
2. 調査結果の概要	188
3. 調査結果（集計表）	191
1. 回答の自治体区分	191
2. 令和3年度における市民後見人養成研修の実施の有無（令和3年4月1日時点）	191
3. 令和3年度における市民後見人の養成研修について（令和3年4月1日時点）	192
4. 権利擁護支援に関わる取組をしている養成研修修了者の名称、 テーマカラー（令和3年4月1日時点）	200
5. 市民後見人の養成者数及び登録者の実績について（令和3年4月1日時点）	201
6. 市民後見人登録者の受任事例検討状況（有無と概要）（令和3年4月1日時点）	203
7. 市民後見人の報酬について（令和3年4月1日時点）	206
8. 市民後見人への活動支援の概要やメリット、課題等について（令和3年4月1日時点）	208
II 法人後見実施団体に対する実態把握調査	211
1. 調査の概要	211
2. 調査結果の概要	212
2-1. 市町村社会福祉協議会	212
2-2. 全国権利擁護支援ネットワーク加盟団体（市町村社会福祉協議会を除く）	215
3. 調査結果（集計表）	218
3-1. 市町村社会福祉協議会向け調査結果	218
1. 回答団体の基本情報	218
2. 法人に関する体制や運営について（令和3年3月末時点）	223
3. 法人後見の受任実績、概要	229
4. 法人後見実施団体、法人後見担当部署としての活動概要	232

3-2. 全国権利擁護支援ネットワーク加盟団体向け調査結果	237
1. 回答団体の基本情報	237
2. 法人後見に関する体制や運営について（令和3年3月末時点）	241
3. 法人後見の受任実績、概要	244
4. 法人後見実施団体、法人後見担当部署としての活動概要	247

【本報告書をお読みいただくにあたっての留意事項】

●本報告書は、本編、資料編（本資料）と2部構成で作成している。本編のうち、以下の結果を資料編に掲載している。

- ・本編Ⅰ_2-2及びⅡ_2-2（作業部会1及び2のヒアリング調査結果）
- ・本編Ⅲ_1及び2（市民後見人実態把握調査、法人後見実施団体に対する実態把握調査）

●本報告書（本編、資料編）では、以下の用語を用いる。

- ・「被後見人等」：成年被後見人・保佐人・補助人をいう。
- ・「後見人等」：法定後見制度における成年後見人・保佐人・補助人をいう。（任意後見人を除く）
- ・「取組」「取り組み、取り組む」の併記：本文中、名詞で用いる場合は「取組」、動詞で用いる場合は「取り組み、取り組む」を用いている。ただし、ヒアリング調査対象の公式資料等で用いられている場合、名詞でも「取り組み」（原文ママ）を用いている。

●本報告書（資料編）では、ヒアリング調査時点において聞き取った内容をもとに記載、整理している。

●電子版の報告書では「第二期成年後見制度利用促進基本計画（令和4年3月25日閣議決定）」の記載内容に差し替えている。